

神戸市消防基本計画

第二部

神戸消防
アクションプラン 2015 案



神戸市消防局

KOBE 
UNESCO City of Design

神戸消防アクションプラン 2015（神戸市消防基本計画：5 年計画）

目 次

はじめに

「神戸消防アクションプラン 2015」とは	1
-----------------------	---

第 1 章 「神戸らしさ”にプラスの視点」主な取組み

1 plus“こども”の視点	4
2 plus“おもてなし”の視点	5

第 2 章 「安全で安心な神戸のまちの将来像」実現に向けた重点施策

1 「みんなで安全・安心に取り組むまち」	6
2 「防災への心を育むまち」	9
3 「命を大切に考え取り組むまち」	12
4 「消防サービスが行き届くまち」	15
5 「あらゆる災害に備えるまち」	18

第 3 章 「神戸消防アクションプラン 2015」の検証・評価

1 「“神戸らしさ”にプラスの視点」の検証・評価	26
2 「安全で安心な神戸のまちの将来像」の検証・評価	27

参 考 神戸市消防局のこれまでの主な取組み（2006～2010）

1 「神戸 2010 消防基本計画」との関連	28
2 「消防体制の再構築」との関連	29
3 「東灘区工場火災事故」との関連	30

— 資料 —

用語集	31
-----	----

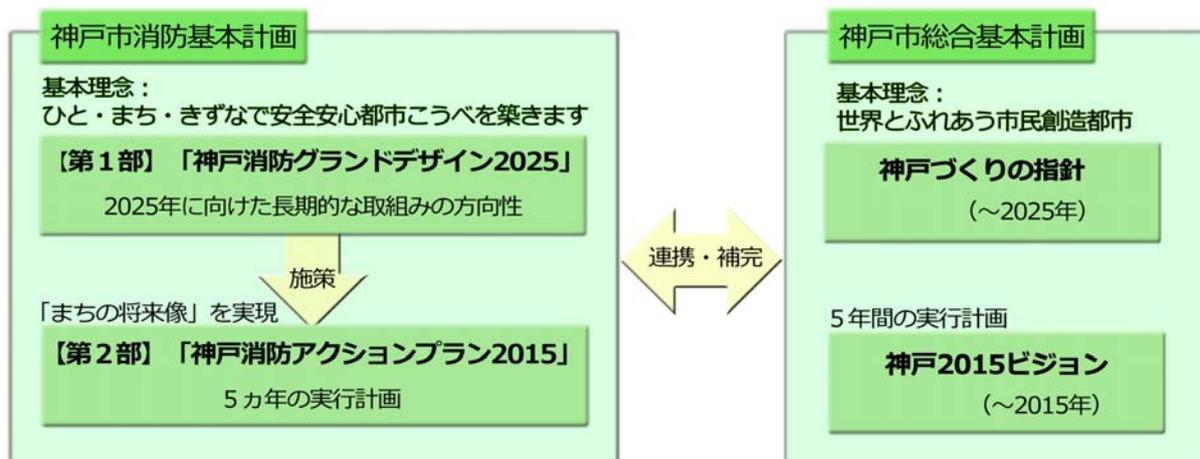
はじめに 「神戸消防アクションプラン2015」とは

位置付け

神戸市消防基本計画の第一部「神戸消防グランドデザイン 2025」は、神戸市基本計画と相互に補完・連携を図る部門別計画として位置付けられています。「神戸消防グランドデザイン 2025」では、「ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます」という基本理念のもと、3つの基本方針と5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」を示すことで、将来に向けた取組みの方向性を明らかにしています。

第二部「神戸消防アクションプラン 2015」は、神戸市消防基本計画において具体的な施策や事業などを定める実行計画として位置付け、5つのまちの将来像を実現していきます。(図1)

図1 「神戸消防アクションプラン 2015」の位置付け



なお、「神戸 2010 消防基本計画」など、神戸市消防局のこれまでの主な取組みと「神戸消防アクションプラン 2015」との関連については、28 頁以降の参考資料にまとめています。

期間

「神戸消防アクションプラン 2015」は5カ年の重点施策や具体的事業を定めた計画であり、「神戸消防グランドデザイン 2025」の目標年次である、2025 年までの 15 カ年間のうち、前期5カ年間にあたる 2011～2015 年度を計画年次として策定します。(図2)

図2 「神戸消防アクションプラン 2015」の期間



【神戸消防グランドデザイン 2025 全体図】

基本理念

ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます

基本方針

基本方針1 すべての「ひと」が日頃から防災について考え、取り組みます

基本方針2 安心して暮らし集える、安全な「まち」こうべをつくります

基本方針3 人としての「きずな」を大切に、みんながともに助けあいます

“神戸らしさ”にプラスの視点

PLUS “こども”の視点

子ども達を災害から守るとともに、神戸の防災を担う人材を育てます

PLUS “おもてなし”の視点

すべての人へ“防災”を通じた“おもてなし”に繋がります

2025年 安全で安心な神戸のまちの将来像

将来像1

みんなで安全・安心に取り組むまち

- (1)いざという時、地域みんなで助けあえるよう、日頃から、ゆるやかな連携が進んでいる
- (2)日常的な事故防止や住宅防火対策のため、家庭での安全・安心に取り組んでいる
- (3)災害の防止やリスクの軽減のため、事業所や危険物施設などの自主防災体制が充実している

将来像2

防災への心を育むまち

- (4)震災や水害など、災害文化を伝えるため、世代を超えた防災教育が充実している
- (5)普段から市民の防災意識が高まるよう、必要な防災情報が発信されている
- (6)防災のプロとして、消防職員・消防団員への研修・訓練体制が充実し、市民に開かれた消防署・消防団がある

将来像3

命を大切に考え取り組むまち

- (7)応急手当の普及が進み、命を救うため「救命のリレー」が、充実している
- (8)助かる命を救うため、救急の高度化の推進や、救急隊員への研修教育体制の充実が図られている
- (9)救急サービスの向上のため、救急需要対策や、適切な救急車の配置が進められている

将来像4

消防サービスが行き届くまち

- (10)誰もが安心して消防サービスを受けるため、消防需要に応じた消防署や車両等が整備されている
- (11)市民サービスの向上のため、ICT（情報通信技術）などを積極的に活用している
- (12)社会情勢の変化に柔軟に対応するため、消防の組織づくり、体制づくりが図られている

将来像5

あらゆる災害に備えるまち

- (13)地震等大規模災害に対応するため、広域応援体制の整備や、大学など他機関と連携している
- (14)災害の多様化に伴い、現場の安全性確保、及び効果的な消防戦術や部隊運用がなされている
- (15)減災に繋げるため、国内外の火災や災害事例などを分析・評価し現場活動に反映されている

策定のポイント

- ・これまでの安全・安心への取組みを“神戸らしさ”にとらえ、新たに2つの“視点”をプラスし、新しい取組みにチャレンジしていきます。
- ・5つの「安全で安心なまちの将来像」実現に向け着実に取組んでいくため、具体的事業や指標を設定します。
- ・毎年度検証・評価、必要な見直しによる進捗管理を行い、計画を着実に実行します。

構成

「神戸消防アクションプラン 2015」は、新たに2つの「“神戸らしさ”にプラスの視点」を挙げるとともに、5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」実現に向けた15の「重点施策」で構成しています。(図3)

図3 「神戸消防アクションプラン 2015」の構成

基本理念	ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます	
基本方針	すべての「ひと」が日頃から防災について考え、取組みます 安心して暮らし集える、安全な「まち」こうべをつくります 人としての「きずな」を大切に、みんながともに助けあいます	
“神戸らしさ”にプラスの視点	plus“こども”の視点、plus“おもてなし”の視点	
【5つのまちの将来像】	【15の重点施策】	【具体的事業】
みんなで安全・安心に取組むまち	(1) 地域のゆるやかな連携	(1)① 防災福祉コミュニティの活性化と地域組織間の連携支援 (1)② 魅力ある消防団づくり
	(2) 家庭での安全・安心	(2)① 住宅防火の推進 (2)② 家庭での日常的な事故等への備え
	(3) 事業所の自主防災体制の充実・強化	(3)① 防火対象物の安全確保 (3)② 事業所の自衛消防力の強化促進
防災への心を育むまち	(4) 防災教育の充実	(4)① 市民防災教育の充実 (4)② 子ども達への防災教育支援 (4)③ 震災を教訓とした防災福祉コミュニティ事業等の国内外への発信
	(5) 防災情報の発信	(5)① 広報の充実・強化 (5)② 防災に役立つ生活安全情報の提供
	(6) 研修・訓練の充実	(6)① 消防職員、消防団員の教育・訓練の充実 (6)② 消防人材育成の推進
命を大切に考え取組むまち	(7) 救命のリレー	(7)① 市民救命士の養成 (7)② 「救命のリレー」の充実・強化 (7)③ 医療機関等との連携強化
	(8) 救急の更なる高度化	(8)① 救急救命士の養成 (8)② 救急救命士の処置拡大への対応
	(9) 適切な救急車の配置と救急需要対策	(9)① 救急車の適切な配置 (9)② 救急車の適正利用の促進
消防サービスが行き届くまち	(10) 消防署所・車両の整備	(10)① 消防署所の機能維持・整備 (10)② 車両・資機材等の整備・更新
	(11) ICTの活用	(11)① 消防新管制システムの構築 (11)② 消防救急無線のデジタル化
	(12) 組織・体制づくり	(12)① 災害様態・地域特性に応じた部隊の配置 (12)② 社会情勢の変化等に対応した組織・体制づくり
あらゆる災害に備えるまち	(13) 大規模災害等への対応	(13)① 消防防災ヘリの運航 (13)② 広域応援体制の強化 (13)③ 他機関との連携強化
	(14) 多様化する現場活動への対応	(14)① 指揮・安全管理体制の充実・強化 (14)② 消防部隊の災害対応力の充実・強化
	(15) 災害事例の分析評価と活用	(15)① 火災・災害事例の収集・分析等 (15)② 火災調査結果の有効な活用

第1章 「“神戸らしさ”にプラスの視点」 主な取り組み

神戸市では阪神・淡路大震災後、防災福祉コミュニティの結成や震災の経験・教訓の発信など様々な事業を進めてきました。これらは現在“神戸らしさ”となって、神戸の安全・安心への取り組みとして定着しています。

今後、このような神戸らしさにさらに磨きをかけるため、神戸市消防基本計画では “こども” “おもてなし”という2つの新たな視点を加えました。

第一部「神戸消防グランドデザイン 2025」で描いた5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」の実現に向けて、重点施策及び具体的事業を実施する際に、これらの2つの視点を「プラス」して取り組むことで、神戸の安全・安心の質を高めるとともに、国内外に発信していきます。

1 plus “こども” の視点

(1) plus “こども” の視点で取り組む内容

- 子供は社会の“宝”であり、日頃から大人が社会全体の中で見守り育てていく必要があります。日常的な事故等の備えなど“子どもを守る”視点をもって、安全・安心の取り組みを進めていきます。
- 子ども達に命の大切さを伝え、生きる力を養い、また将来の防災の担い手として育てるため、震災の教訓の伝承をはじめとした防災教育を展開するなど、地域、学校、事業所とともに積極的に進めていきます。

(2) 主な取り組み

具体的事業	主な取り組み
(2)ー② 家庭での日常的な事故等への備え	・日常生活に係る事故防止の啓発
(4)ー② 子ども達への防災教育支援	・地域と学校の連携による防災教育支援 ・防災ジュニアチームの育成 ・いのちのコンサートによる防災教育
(7)ー① 市民救命士の養成	・子ども達に命の大切さを教える、地域と連携した市民救命士の養成

※表中の数字は図3の重点施策及び具体的事業の数字に対応しています。

2 plus “おもてなし” の視点

(1) plus“おもてなし”の視点で取組む内容

- 震災で学んだ“支えあい”や“助けあい”の大切さといった教訓を、“防災でのおもてなし”（＝安全・安心ホスピタリティ）にとらえて市民に発信し、今一度原点に立ち返って地域の防災力の向上に取組むことで、これからの少子・超高齢化社会などにも対応していきます。
- 震災という逆境をバネに、復興の歩みを進めてきたこれまでの安全・安心への取組みをさらに推進し、神戸市の安全・安心を広く国内外などへ発信していくことで、まちの賑わいや活性化に繋がります。

(2) 主な取組み

具体的事業	主な取組み
(4)－③ 震災を教訓とした防災福祉コミュニティ事業等の国内外への発信	・ 他都市、海外の研修等の受入れと情報発信
(5)－② 防災に役に立つ生活安全情報の提供	・ 製品事故情報等の発信
(6)－② 消防人材育成の推進	・ 消防局人材育成基本計画にもとづく信頼される職員の育成
(7)－② 「救命のリレー」の充実・強化	・ 観光関連施設への AED の設置促進等 ・ まちかど救急ステーションの普及
(11)－① 消防新管制システムの構築	・ 119 番通報のバリアフリー化の推進

※表中の数字は図3の重点施策及び具体的事業の数字に対応しています。

第2章 「安全で安心な神戸のまちの将来像」

実現に向けた重点施策

5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」について、「神戸消防アクションプラン 2015」ではまちの将来像ごとに3つの重点施策を、また重点施策ごとに具体的事業を設定します。

重点施策は、まちの将来像の実現に向け重点的に取組む施策であり、具体的事業は、各重点施策に沿って具体的に何をするのかを表します。

また、それぞれのまちの将来像には、その現状をあらわす代表的な指標を設け、重点施策や具体的事業の進捗状況や効果を把握するために活用します。

1 「みんなで安全・安心に取り組むまち」

目指すまちの姿

- ・いざという時、地域みんなで助けあえるよう、日頃からゆるやかに連携している
- ・日常的な事故防止や住宅防火対策のため、家庭での安全・安心に取り組んでいる
- ・災害の防止やリスクの軽減のため、事業所や危険物施設などの自主防災体制が充実している

重点施策(1)「地域のゆるやかな連携」

【背景】

「神戸 2010 消防基本計画」では、「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」という「自助」「共助」の理念を掲げました。

人口減少・超高齢化社会の到来により、防災訓練等の参加者の高齢化・固定化、消防団員の高齢化・サラリーマン化や単身高齢者世帯の増加などがますます顕著化していくものと思われます。

【これからの取組み】

地域の防災の担い手である市民・事業所・消防団をはじめ、特に若い世代が地域の防災活動に参加しやすいよう、防災福祉コミュニティなどを軸としたゆるやかな連携を行うことで、地域の防災力を向上させていきます。

具体的事業名	内容
① 防災福祉コミュニティの活性化と地域組織間の連携支援	市民（特に若い世代）、事業所など様々な主体が地域の防災活動に参加しやすい環境づくりを促進することで、それぞれの団体の連携を図り、地域活動の活性化につなげます。 また、地域の強いコミュニティの力を活かし、災害時要援護者の支援や子ども達への防災教育を行い、地域の防災力を向上していきます。

② 魅力ある消防団組織づくり	地域の防災の担い手として中心的役割を担う消防団がより活性化するよう、女性や大学生に入団を呼びかけるほか、事業所にも協力を働きかけます。また、消防団施設や積載車等について、新たに策定する整備基準に基づき、ファシリティマネジメントの観点から適正管理を進めていきます。
----------------	---

重点施策（2）「家庭での安全・安心」

【背景】

建物火災による死者のほとんどが住宅火災により発生しています。また家庭での日常生活の中で、転倒や熱中症など、注意をすれば防ぐことができる事故も多く発生しています。超高齢化社会の到来で、今後ますます家庭内事故が増えることが危惧されています。

【これからの取組み】

家庭や住宅において身近に起こりうる事故の防止のため、正しい防火や事故防止の知識を伝えるなど、市民の意識啓発に努めます。

具体的事業名	内容
① 住宅防火の推進	住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災品、安全調理器具等の住宅用防災機器等の普及促進により、住宅火災の防火対策を推進するとともに、家庭内での出火防止の知識の普及や放火対策など、住まいや地域で発生しうる火災の予防について意識啓発を強化します。
② 家庭での日常的な事故等への備え	日常生活において発生する病気や事故の防止対策についての知識の普及に努めるとともに、ケガや急病などの際に、救急隊や医療機関に迅速に情報を伝える仕組みを構築します。



重点施策（3）「事業所の自主防災体制の充実・強化」

【背景】

近年、雑居ビル等において多数の死傷者が出る火災の発生や、避難困難な高齢者が入居している小規模グループホームでの火災が問題となっています。

また、構造体に燃え広がりやすい建材を使用するなどによって、火災が発生した場合にその使用者、従業員をはじめ、消火活動を行う消防隊員や周辺住民にまで危険を及ぼすことが考えられます。

【これからの取組み】

防火対象物の安全性を確保し、事業者の自主防火管理体制を強化促進していきます。

具体的事業名	内容
① 防火対象物の安全確保	防火対象物等の特性、火災発生状況や地域の実状などに応じて、より効果的な消防同意事務、危険物施設許可事務の審査及び既存の防火対象物等の査察を実施するとともに、消防法違反の是正を促進することにより、まちの安全性を確保します。
② 事業所の自衛消防力の強化促進	防火対象物定期点検の実施率等を向上させることにより、防火対象物の自主防火防災体制を推進するとともに、危険物施設においては漏洩事故防止など、自主保安体制について一層の指導強化を図ります。 また、災害時には危険情報を消防機関に提供する「FD（ファイヤーディフェンス）カード」を作成するよう推進します。



2 「防災への心を育むまち」

目指すまちの姿

- ・震災や水害など、災害文化を伝えるため、世代を超えた防災教育が充実している
- ・普段から市民の防災意識が高まるよう、必要な防災情報が発信されている
- ・防災のプロとして、消防職員・消防団員への研修・訓練体制が充実し、市民に開かれた消防署・消防団がある

重点施策(4)「防災教育の充実」

【背景】

阪神・淡路大震災から16年以上が経過し、その後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、震災を経験していない市民の割合は年々高まりつつあります。

また、防災福祉コミュニティなど地域の防災リーダーの高齢化や、世代交代が課題となっています。そのためにも、地域の防災力を高める防災教育のさらなる充実は不可避となっています。

【これからの取組み】

防災教育は、将来の防災の担い手を育て、世代交代を行っていくうえでも、さらに推進していかなければなりません。

特に、子ども達への防災教育の支援については、防災福祉コミュニティなどと協働して、地域とともに取組んでいく必要があります。

具体的事業名	内容
① 市民防災教育の充実	災害時に限らず平常時にも住民の先頭に立って活動を行う市民防災リーダーを、30～50世帯に1人を目指して養成します。また、市民の防災意識の向上を図るため、市民防災総合センター内の都市災害に対応した訓練施設（平成23年度完成予定）などを活用し、擬似体験や災害時行動訓練等を実施します。
② 子ども達への防災教育支援	防災教育への防災福祉コミュニティ参画の促進、防災ジュニアチームの育成、小中学校における消防音楽隊による「♥いのちのコンサート」などの取組みにより、将来の防災の担い手となる子どもを対象とした防災教育を充実します。
③ 震災を教訓とした防災福祉コミュニティ事業等の国内外への発信	阪神・淡路大震災を教訓として生まれた防災福祉コミュニティなどの取組みを、研修や視察の受入れを通じて、広く国内外へ発信していきます。

重点施策(5)「防災情報の発信」

【背景】

東南海・南海地震、局地的集中豪雨や新たな感染症の発生など災害リスクが高まってきています。また、我々に身近な製品などの高度化・複雑化などにより、思わぬ火災や事故の発生につながるなど危険要因の増加が懸念されます。このような災害リスクに立ち向かうため、市民は、普段から防災・安全情報への関心を高く持つとともに、行政は、このような情報発信を積極的に行う必要があります。

【これからの取組み】

阪神・淡路大震災を経験した都市として、震災以降の安全・安心への取組みを「神戸らしさ」として次世代に伝えていくため、このような市民への安全・安心につながる情報を積極的に発信していくことが大切です。また、「人・物・情報」の交流都市として、積極的に防災に関する情報を提供していくことで、神戸を訪れる人にも安全・安心を提供することにつながります。

具体的事業名	内容
① 広報の充実・強化	ホームページ等の情報媒体の効果的な活用や消防音楽隊による広報演奏など、市民が防災に関心を持つことができ、わかりやすく伝えることにより、防災意識の向上に努めます。
② 防災に役立つ生活安全情報の提供	集中豪雨による気象情報や避難情報、及び火災調査結果に基づく類似火災防止情報や製品事故情報など、自らを守ることに繋がる情報について、市民がその重要度を正しく理解できるようわかりやすく提供します。



重点施策(6)「研修訓練の充実」

【背景】

いわゆる団塊の世代が退職する年代を迎え、経験豊富な職員から若い世代への知識や技術の伝承が課題となっています。

一方、災害の多様化が進む中、火災件数についてはほぼ横ばいから減少傾向にあり、現場経験に基づく災害対応能力の向上が図りにくいという背景があります。

【これからの取組み】

今後、市民防災総合センターの都市災害対応訓練施設を用いて、実際の火災現場に近い状況で複数部隊での総合的な訓練の実施など、職員の災害対応能力の向上を図ります。また、同訓練施設を活用した消防団員、市民や事業者などに対する研修内容等も充実させていきます。

具体的事業名	内容
① 消防職員、消防団員の教育・訓練の充実	市民防災総合センター内の都市災害に対応した訓練施設（平成 23 年度完成予定）を活用した訓練を実施するなど、消防職団員の研修・訓練内容を充実させることで、災害対応能力の向上を図ります。
② 消防人材育成の推進	市民から信頼される消防職員であるために、一人ひとりが安全・安心のプロフェッショナルとして、より専門的な知識及び技術を修得するとともに、それを活かすことができる体制を構築します。



3 「命を大切に考え取組むまち」

目指すまちの姿

- ・ 応急手当の普及が進み、命を救うため「救命のリレー」が充実している
- ・ 助かる命を救うため、救急の高度化の推進や、救急隊員への研修教育体制の充実が図られている
- ・ 救急サービスの向上のため、救急需要対策や適切な救急車の配置が進められている

重点施策(7)「救命のリレー」

【背景】

重篤な傷病者の生存率を高めるためには、救急車が到着するまでの市民による応急処置が重要です。

しかしながら、急速な超高齢化に伴い、健康に不安を感じる市民が今後増えていくことが予測される中、地域では、家庭機能の変容や支援を担う人材の不足などが懸念されます。

【これからの取組み】

5年後には市民救命士を延べ 57 万人養成するなど、更なる「救命のリレー」の充実のため取組んでいきます。

具体的事業名	内容
① 市民救命士の養成	地域や職場の救急リーダーとして救急インストラクターを養成するとともに、民間救急講習団体（FAST）と連携した応急手当の普及を推進し、1世帯に1人を目指して、市民救命士の年間約3万人養成します。
② 「救命のリレー」の充実・強化	事業所などにAEDの設置を促進する「まちかど救急ステーション」の取組みを進めます。また、119受信時に管制係員が応急手当の口頭指導を実施するなど、「救命のリレー」を充実します。
③ 医療機関等との連携強化	消防法改正に伴う傷病者搬送・受入れ基準に基づき、迅速かつ適切な医療機関への搬送を実施するなど、医療機関等との連携強化を図ります。

重点施策(8)「救急の更なる高度化」

【背景】

救命率については、「重点施策（7）救命のリレー」での取組みとともに、認定救急救命士の養成が始まった2004年（平成16年）の6.2%から、2009年（平成21年）では9.2%に向上しています。

救急救命士が行う処置については、平成3年の救急救命士制度化以来、実施できる処置が拡大されており、今後引き続き、さらなる処置拡大が検討されています。

【これからの取組み】

救急救命士の2名乗車体制の維持、認定救急救命士の各救急隊1名配置など、救急体制の更なる高度化を図るため、救急救命士の養成及びメディカルコントロール体制を充実していきます。

具体的事業名	内容
① 救急救命士の養成	救急車に救急救命士が2名乗車する体制を維持します。また、神戸市立医療センター中央市民病院で救急救命士の再教育病院実習を実施しながら、ドクターカーの運用などを実施するワークステーション方式の研修を充実させます。
② 救急救命士の処置拡大への対応	気管挿管、薬剤投与が実施できる認定救急救命士を養成し、各救急隊へ1名配置を目指します。また、更なる処置拡大に迅速に対応するため、メディカルコントロール体制の充実を図ります。



重点施策(9)「適切な救急車の配置と救急需要対策」

【背景】

救急出動件数及び救急車の出動1件に要する総所要時間（出動～搬送～帰庁）は、ここ数年増加傾向にあります。

今後、さらなる超高齢化社会の到来や単身高齢者世帯の増加などにより、ますます救急需要が高まることが予測されます。

【これからの取組み】

今後は、市民に救急車の適正利用を呼びかけるとともに、救急ニーズの高まりを慎重に見守りつつ、救急車の適切な配置や救急需要対策に努めていきます。

具体的事業名	内容
① 救急車の適切な配置	超高齢化社会の到来等から益々増加していく救急需要に対応するため、出動が多い地域における救急車の適切な配置を検討し、救急体制の充実に図ります。
② 救急車の適正利用の促進	緊急性のない傷病者などの搬送を担う患者等搬送事業者を育成していくとともに、医療機関、福祉施設、福祉関係部署など関係機関との連携を強化して、適正な救急車の利用についての啓発を推進します。



救急需要対策ポスター

4 「消防サービスが行き届くまち」

目指すまちの姿

- ・誰もが安心して消防サービスを受けるため、消防需要に応じた消防署や車両等が整備されている
- ・市民サービスの向上のため、ICT（情報通信技術）などを積極的に活用している
- ・社会情勢の変化に柔軟に対応するため、消防の組織づくり、体制づくりが図られている

重点施策(10)「消防署所・車両の整備」

【背景】

神戸は、山や海に囲まれた自然豊かなまちであるとともに、世界につながる港とともに発展してきた魅力ある交流都市です。このような港の安全を確保することは、神戸の安全・安心に欠かすことはできません。

また、2008年（平成20年）7月に発生した局地的集中豪雨では、都賀川が急激に増水し市民の方が流され犠牲になるという痛ましい事故が発生するなど、山での遭難や海での溺水事故など身近な自然で事故が発生しています。

さらに神戸には、物流拠点として大規模空間を有する倉庫や工場が数多く存在し、一旦火災が発生した場合に消防活動等が困難になる事案も発生しています。

【これからの取組み】

このような背景を受け、各地域の災害特性に合わせた安全かつ効果的な消防署所及び部隊の整備や車両・装備を充実させていくことにより、神戸に住み、働き、訪れる人々の安全・安心とともに、災害現場で活動を行う消防職員の安全・安心を確保することで“港都こうべ”を守ります。

具体的事業名	内容
① 消防署所の機能維持・整備	大規模災害時に防災拠点となる消防署所の自立性を確保するため、耐震化や機能維持を行うとともに、消防需要にあった適切な消防署所整備を計画的に行います。
② 車両・資機材等の整備・更新	車両や資機材等の経年劣化などにあわせて、計画的な更新を行うとともに、災害様態の多様化に対応した車両や安全資機材の整備について計画的に行います。

重点施策(11)「ICTの活用」

【背景】

消防・救急活動を適切に実施するためには、市民、事業所、消防、その他関係機関との情報の流れが正確かつ迅速に行われなければなりません。特に、消防管制室と各部隊、あるいは部隊間の連携した活動には重要な要素となります。

また、ICTの活用については今後の技術革新なども視野に、積極的な導入を図っていく必要があります。

【これからの取組み】

「消防新管制システム」の整備により、消防車が現場に到着するまでの時間短縮を進めるほか、車載する情報端末を用いた支援情報の提供を行い現場活動の効率化を図ります。

具体的事業名	内容
① 消防新管制システムの構築	2012年3月の運用開始に向け、消防新管制システムを整備することにより、消防車が現場に到着するまでの時間短縮を進めるほか、車載する情報端末を用いた支援情報提供を行い、現場活動の効率化を図ります。
② 消防救急無線のデジタル化	消防新管制システムの運用開始とあわせて、消防救急無線のデジタル化を図ることで、災害情報の収集や部隊統制の迅速化、及び無線通信情報の保護などを図ります。



危機管理センター完成予想図

重点施策(12)「組織・体制づくり」

【背景】

少子・超高齢化の進行、先行き不透明な経済の動向など、神戸市を取り巻く環境は一層厳しさを増し、さらなる行財政改革を行い、真に必要な市民サービスを将来にわたり確実かつ安定的に提供していくことが、より重要となっています。

こうした中、東南海・南海地震をはじめ、NBCテロ災害や新興感染症など多様化・複雑化する災害に備えるためには、阪神・淡路大震災の教訓である「自助」・「共助」・「公助」の取組みを下支えするため、継続的に消防の組織・体制づくりを進めていく必要があります。

【これからの取組み】

今後は、これまで以上に「創意工夫」や「選択と集中」の視点を持って、人口動態や災害発生状況などの社会情勢に応じた組織・体制づくりを進めていきます。

具体的事業名	内容
① 災害様態・地域特性に応じた部隊の配置	災害様態が多様化する中、消防力のさらなる高度化・専門化が求められていることから、地域特性や災害種別にあわせて救助隊や特殊災害隊などの専門部隊の安全かつ効果的な運用・配置を行います。
② 社会情勢の変化等に対応した組織・体制づくり	人口動態や災害発生状況などの社会情勢の変化に応じた組織・体制づくりを進めることで、より効率的かつ効果的に消防サービスを提供していきます。



5 「あらゆる災害に備えるまち」

目指すまちの姿

- ・地震等大規模災害に対応するため、広域応援体制の整備や、大学など他機関と連携している
- ・災害の多様化に伴い、現場の安全確保、及び効果的な消防戦術や部隊運用がなされている
- ・減災に繋げるため、国内外の火災や災害事例などを分析・評価し現場活動に反映されている

重点施策(13)「大規模災害等への対応」

【背景】

東南海・南海沖地震をはじめ、NBC テロ災害や新興感染症など、その被害が広範に及ぶ災害の発生が危惧されています。

阪神・淡路大震災の経験から得た教訓から、大規模災害発生時には神戸市域の内外にかかわらず、消防機関や他の防災機関と連携して対応しなければなりません。

このため、通常時においても大学などの研究機関をはじめとした他の機関と連携していくことが、神戸のまちの安全性を高めていくためには効果的です。

【これからの取組み】

国際消防救助隊（IRT）や緊急消防援助隊、他都市との相互応援協定などの広域応援体制を整備していくとともに、現場活動時の情報収集や広域での救急搬送等に必要不可欠な消防防災ヘリを兵庫県と共同で運航していくなど、連携による「備え」を充実していきます。

具体的事業名	内容
① 消防防災ヘリの運航	兵庫県と共同運航している消防防災ヘリについて、林野火災や山岳救助事案への出動、災害発生時の上空からの情報収集や遠隔地への医師と連携した救急搬送など、その需要は高まっており、機動性を活かすことで市民の安全・安心を守ります。
② 広域応援体制の強化	国際消防救助隊、緊急消防援助隊への登録及び他消防機関との相互応援協定などにに基づき、市内又は国内外において自治体単独では対応できない大規模災害が発生した際に、迅速に応援及び受援活動を行います。
③ 他機関との連携強化	被害が広範に及ぶ大規模災害をはじめとして、あらゆる災害に対応するため、消防機関だけではなく、警察や海上保安庁などの他の防災機関や大学・企業などの研究機関等との連携を強化します。

重点施策(14)「多様化する現場活動への対応」

【背景】

近年災害の多様化や消防ニーズの高まりから、当市においても火災のみならず、単身高齢者の室内閉じ込め事案や硫化水素による自殺事案など、様々な災害への出動が増加しています。

また防火対象物が大規模化、複雑化していることから、火災・災害現場における危険性が高まりつつあり、消防活動が困難になる傾向にあります。

【これからの取組み】

今後は各部隊がより専門性を発揮できるよう、効果的な消防戦術や部隊運用について検討し、さらなる充実・強化を図ります。

具体的事業名	内容
① 指揮・安全管理体制の充実・強化	火災をはじめとした災害発生時に効率的な部隊活動、安全管理、広報活動などを行う指揮隊の運用体制を充実させます。また、特別高度救助隊による救助指揮、及び複数傷病者が発生した場合の救急指揮体制の強化について検討します。さらに、消防部隊が安全で効果的な活動を行うための警防活動教本を策定します。
② 消防部隊の災害対応力の充実・強化	救助に関する新たな技術の研究と技術の向上を図り、災害現場で使用できるレスキューロボットの開発支援を行うなど、専門性を持つ消防部隊を充実・強化します。



重点施策(15)「災害事例の分析評価と活用」

【背景】

国内外で発生している様々な災害事例、及び火災調査結果といった消防が収集した情報を分析することにより、火災などの災害・事故の予防や、災害発生現場における消防部隊の活動支援に活用することが必要です。

【これからの取組み】

今後は、それらを日常生活における安全・安心に役立つ情報として市民へ提供していくことや、本当に市民が必要としている消防ニーズの把握につなげていくよう努めていきます。

具体的事業名	内容
① 火災・災害事例の収集・分析等	市内だけではなく、国内外で発生した社会的に影響が大きいと判断される火災・災害事例を分析し、消防部隊の活動に反映させるとともに、市民生活における安全・安心に役立つ情報として活用し、また新たな消防ニーズの把握に努めます。
② 火災調査結果の有効な活用	出火原因を究明する技術を向上させることにより、火災原因の不明を減らしていくとともに、火災の原因となった製品の改善を促進していくなど、火災調査結果から導き出された教訓や情報を発信します。

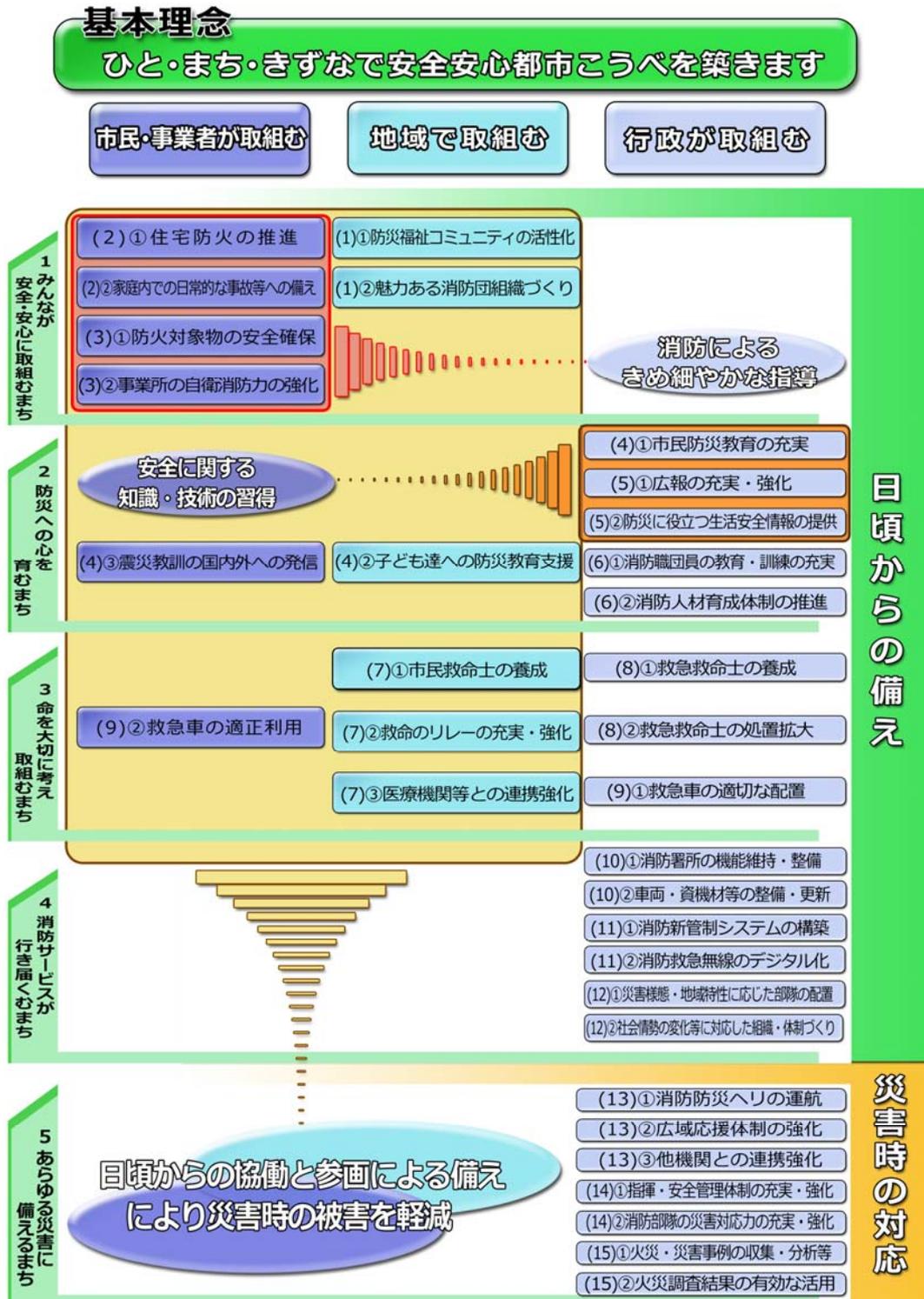


【安全安心都市こうべの実現に向けた市民・事業者・行政の役割分担】

重点施策ごとに設定した具体的事業について、市民・事業者・行政の役割分担を図4に示しています。

市民・事業者及び地域は、日頃からの協働と参画により将来像1～3実現に向けた具体的事業に取り組むことで、災害時の被害を軽減します。また、行政は将来像2～5で設定した具体的事業を実施することで、市民・事業者で対応できない災害に備えます。

図4 市民・事業者・行政の役割分担



【将来像を把握するための指標一覧】

指標は、重点施策や具体的事業の進捗状況や効果を把握するため、将来像の現状をあらわす代表的な数値として設けるものです。

各重点施策において指標を設定し、そのうちの1つを各将来像における代表指標としています。

図5 2015年 「安全で安心な神戸のまちの将来像」 指標及び目標値一覧			
将来像1 みんなで安全・安心に取り組むまち			2015年 目標値
代表指標	『市民が防災訓練に参加した割合』	11.7% (平成21年度中)	↗ 14.5%
(1)地域のゆるやかな連携	「市民が防災訓練に参加した割合」	(代表指標)	
(2)家庭での安全・安心	「住宅火災及び一般負傷での救急搬送件数」 (人口1万人あたり)	32.4件 (平成21年中)	→ 32.4件
(3)事業所の自主防災体制の 充実・強化	「事業所の火災件数」(1千事業所あたり)	3.5件 (平成21年中)	↘ 3.4件
将来像2 防災への心を育むまち			2015年 目標値
代表指標	『防災教育を実施した 防災福祉コミュニティの割合』	73.8% (平成21年度中)	↗ 78.5%
(4)防災教育の充実	「防災教育を実施した 防災福祉コミュニティの割合」	(代表指標)	
(5)防災情報の発信	「火遊びによる火災件数」	32件 (平成21年中)	↘ 18件
(6)研修・訓練の充実	「消防学校研修の習熟度」(アンケート)	81.2% (平成22年度)	↗ 向上
将来像3 命を大切に考え取り組むまち			2015年 目標値
代表指標	『救命率』(目撃者のあるCPA)	13.8% (平成21年中)	↗ 16.3%
(7)救命のリレー	「市民によるCPR実施率」	40.5% (平成21年中)	↗ 50%
(8)救命の更なる高度化	「救命率」(目撃者のあるCPA)	(代表指標)	
(9)適切な救急車の配置と 救急需要対策	「搬送人員のうち軽症者の占める割合」	55.2% (平成21年中)	↘ 53%
将来像4 消防サービスが行き届くまち			2015年 目標値
代表指標	『消防に対する満足度』(アンケート)	72.5% (平成22年度)	↗ 上昇
(10)消防署所・車両の整備	「全消防庁舎の耐震化率」	93.9% (平成22年中)	↗ 100%
(11)ICTの活用	「入電(119番通報)から 現場到着までの時間」	8.1分 (平成21年中)	↘ 短縮
(12)組織・体制づくり	「消防に対する満足度」(アンケート)	(代表指標)	
将来像5 あらゆる災害に備えるまち			2015年 目標値
代表指標	『他機関等と新たに連携した 訓練・研修・協定等の回数』	現在の 連携・協定数 (計画策定時)	↗ 増加
(13)大規模災害への対応	「他機関等と新たに連携した 訓練・研修・協定等の回数」	(代表指標)	
(14)多様化する現場活動への対応	「延焼率」 (他の建物から出火し、別の建物へ燃え移った割合)	16.4% (平成21年中)	↘ 14%
(15)災害事例の分析と評価	「火災原因究明率」	91.8% (平成21年中)	↗ 95%

将来像 1 みんなで安全安心に取り組むまち

みんなが安全で安心に取り組むまちの姿として、地域でのゆるやかな連携が促進され、多くの市民が地域の防災訓練等に参加するよう、取り組みを進めていきます。(代表指標)

また、各家庭での安全・安心として、住宅防火や、家庭での日常的な事故を防止する取り組みなどを進めることで、住宅での火災や一般負傷による死傷者の発生を少なくしていきます。(指標 1)

さらに事業所の取り組みとして、各事業所の自主防災体制が促進されることで、事業所での火災が減少し(指標 2)、地域、家庭、事業所の安全・安心を図っていきます。

指標

指標名		当初値	目標値 (2015年の将来像)
代表指標	市民が防災訓練に参加した割合	11.7% (平成21年度)	14.5% いざという時、お隣同士で助け合うため、3世帯に1人(およそ20万人)が防災訓練に参加しているまちの将来像を目指します 【算定方法】 防災訓練に参加した延べ人数神戸市民の割合
指標1	住宅火災及び一般負傷での搬送件数(人口1万人あたり)	32.4件 (平成21年中)	32.4件 単独高齢者世帯の増加に伴い、住宅火災や一般負傷の増加が懸念されることから、現状の割合を維持することを目指します 【算定方法】 住宅における火災及び一般負傷に救急車が出動した件数(人口1万人あたり)
指標2	事業所の火災件数(1千事業所あたり)	3.5件 (平成21年中)	3.4件 事業所での火災件数から1割削減(過去5年間の火災件数平均から1割)を目指します 【算定方法】 市内1千事業所あたりの火災発生件数

将来像 2 防災への心を育むまち

防災への心を育むまちへの取り組みとして、地域、学校、家庭など、多くの人々が参画し、連携して子ども達への防災教育の支援に取り組むことで、地域活動の活性化を図る(代表指標)とともに、神戸の子ども達の防災・防火への心を育てていきます。(指標 1)

また、行政の取り組みとして、消防職員、消防団員の人材育成を図っていくため、消防職員、消防団員への研修・訓練を充実、強化します。(指標 2)

指標

指標名		当初値	目標値 (2015年の将来像)
代表指標	防災教育を実施した防災福祉コミュニティの割合	73.8% (平成21年度)	78.5% 15年後には約9割の防災福祉コミュニティが防災教育支援に参画(平成21年実績+30地区)するよう、この5年間では新たに10地区の参画を目指します 【算定方法】 全191地区のうち、防災教育支援に参画した防災福祉コミュニティ割合
指標1	火遊びによる火災件数	32件 (平成21年中)	18件 昭和から平成にかけての過去最低(19件)を下回る水準を目指します 【算定方法】 出火原因が火遊びの件数、子ども防火・防災への理解が進むことで減少
指標2	消防学校研修の習熟度	81.2% (平成22年度)	向上 平成22年度水準(当初値)からの向上を目指します 【算定方法】 消防学校研修アンケートによる習熟度調査による

将来像3 命を大切に考え取組むまち

市民や事業所、消防、関係機関が連携して「救命のリレー」の取組みを進めていき、市民の大切な命を守ります。(代表指標)

また、そのための取組みとして、市民による応急手当の普及を進め、一人でも多くの命が助かるよう、応急手当の実施率の向上を目指していきます。(指標1)

一方で、適切な救急車の利用を促進し、増加する救急需要に対応していきます。(指標2)

指標

指標名		当初値	目標値 (2015年の将来像)
代表指標	防災教育を実施した防災福祉コミュニティの割合	73.8% (平成21年度)	78.5% 15年後には約9割の防災福祉コミュニティが防災教育支援に参画(平成21年実績+30地区)するよう、この5年間で新たに10地区の参画を目指します 【算定方法】 全191地区のうち、防災教育支援に参画した防災福祉コミュニティ割合
指標1	火遊びによる火災件数	32件 (平成21年中)	18件 昭和から平成にかけての過去最低(19件)を下回る水準を目指します 【算定方法】 出火原因が火遊びの件数、子ども防火・防災への理解が進むことで減少
指標2	消防学校研修の習熟度	81.2% (平成22年度)	向上 平成22年度水準(当初値)からの向上を目指します 【算定方法】 消防学校研修アンケートによる習熟度調査による

将来像4 消防サービスが行き届くまち

市民へ消防サービスが有効に提供できるよう、消防行政に関するさまざまな取組みを進めていきます。(代表指標)

また、消防署、出張所などの耐震化をさらに進め、地域の防災拠点の整備を進めていきます。(指標1)

さらに、ICTの活用などにより、119番通報から現場に駆け付けるまでの時間を短縮し、さらなる消防サービスの向上に努めていきます。(指標2)

指標

指標名		当初値	目標値 (2015年の将来像)
代表指標	消防に対する満足度	72.5% (平成22年度)	上昇 指標設定水準(平成22年度調査)からのさらなる向上を目指します 【算定方法】 神戸市実施の一万円アンケート結果より
指標1	全消防庁舎の耐震化率	93.9% (計画策定時)	100% すべての庁舎の耐震化(100%)を目指します 【算定方法】 耐震化が完了した消防庁舎の割合
指標2	入電(119番通報)から現場到着までの時間	8.1分 (平成21年中)	短縮 新消防管制システム導入の効果により、導入前水準(平成21年度)からの向上(時間の短縮)を目指します 【算定方法】 119番通報から現場到着までに要した平均時間(救急車)

将来像5 あらゆる災害に備えるまち

あらゆる災害に備えるために、他の防災関係機関や大学、研究機関、企業、さらには他都市などとも連携を深め、広域応援なども含めた取組みを進めていきます。(代表指標)

また、多様化する災害に対応していくため、現場指揮体制や災害対応力の充実、強化を進めていきます。(指標1)

さらに、さまざまな災害事例を分析、評価していくことで、火災予防や現場活動などに還元されるよう、必要な取組みを進めていきます。(指標2)

指標

指標名		当初値	目標値 (2015年の将来像)	
代表指標	他機関等とあらたに連携した訓練・研修・協定等の回数	現在の連携・協定数	+10	指標設定水準からのさらなる向上を目指します
			【算定方法】	新たな連携先と取り組んだ、連携訓練、研修、協定締結数
指標1	延焼率	16.4% (平成21年中)	14%	昭和58年から平成21年までの延焼率の推移から算出し、2.4ポイントの向上(14%)を目指します
			【算定方法】	他の建物から出火し、別の建物へ燃え移った割合
指標2	火災原因究明率	91.8% (平成21年中)	95%	火災原因究明率の政令指定都市平均水準(94.8%)よりも上を目指します
			【算定方法】	出火原因の判明した調査結果の割合

第3章 「神戸消防アクションプラン2015」

の検証・評価

「神戸消防アクションプラン 2015」の着実な実行に向け、『神戸らしさ』にプラスの視点』及び「安全で安心な神戸のまちの将来像」については、毎年度 PDCA サイクルによる検証・評価及び見直しを行います。

1 「『神戸らしさ』にプラスの視点」の検証・評価

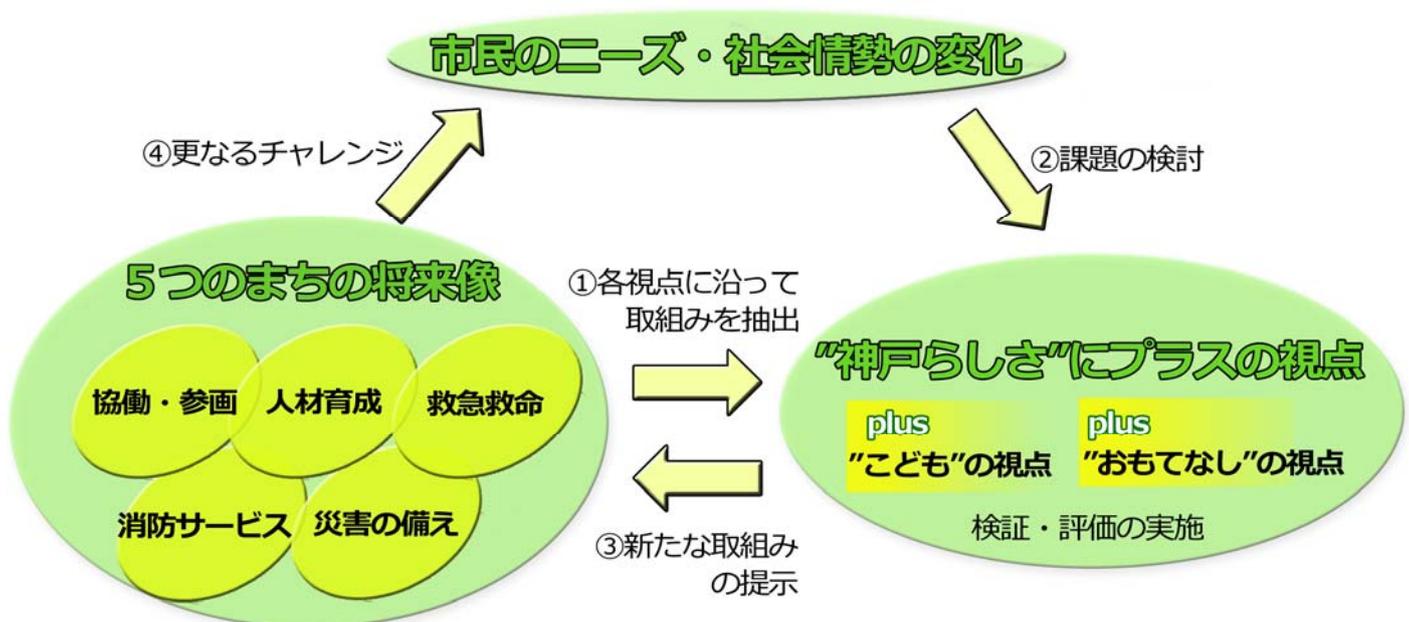
アクションプランでは「『神戸らしさ』にプラスの視点」ごとに取り組みをまとめ、毎年度「plus“こども”の視点」「plus“おもてなし”の視点」の検証・評価を行います。

検証・評価について、①各視点に沿って実施した取り組みを具体的事業の中から抽出し、それらの内容や効果について検証を行います。あわせて、その時々々の②社会情勢の変化や予期せぬ災害の発生などを原因とする新たな市民のニーズ等について課題の検討を行います。そして③今後取り組んでいくべき新たな取り組みの提示を含めた各視点の評価を行い、④次年度以降に更なるチャレンジをしていきます。(図4)

また、「『神戸らしさ』にプラスの視点」は、5年ごとのアクションプラン改定にあわせて、必要に応じて設定・変更を行います。

今後は検証・評価を通じて、各視点に沿った取り組みを増やし、さらに磨きをかけていくことで、将来像に新たな“神戸らしさ”がプラスされた神戸の創造に繋げていきます。

図4 「『神戸らしさ』にプラスの視点」検証・評価イメージ



2 「安全で安心な神戸のまちの将来像」の検証・評価

「安全で安心な神戸のまちの将来像」の検証・評価については、まちの将来像の実現に向けた重点施策ごとに、主な取組みの進捗確認、課題の検討、今後の方向性の提示、及び重点施策を構成する具体的事業の見直しなどの検証を毎年度行っていきます。

また、まちの将来像ごとにそれぞれ指標を設定し、年度ごとに進行管理を行うことで状況把握を行っていきます。

これらの重点施策の検証結果、指標の把握などとともに、社会情勢の変化や予期せぬ災害の発生など、新たな消防ニーズを考慮したうえで、まちの将来像全体としての評価を行います。

また、5年ごとのアクションプラン改定にあわせて、重点施策そのものの設定・変更について検討していくことで、15年後の“安全安心都市こうべ”の実現を目指します。



参考 神戸市消防局のこれまでの主な取組み (2006～2010)

1 「神戸2010消防基本計画」との関連

「神戸 2010 消防基本計画」（5 年計画）は、2011 年（平成 23 年）3 月で計画年次の期限を迎えます。阪神・淡路大震災の教訓である「自助・共助・公助」により取り組んできた各施策については、概ね順調に推移しています。

「神戸消防アクションプラン 2015」では、震災の教訓である「自助・共助・公助」の考え方を継続させ、重点施策や具体的事業に継承していくとともに、今後は、震災以降取り組んできた安全・安心への取組みを“神戸らしさ”と捉えて発展させ、更なる取組みを進めていきます。（図 5）

図 5 「神戸消防アクションプラン 2015」と「神戸 2010 消防基本計画」との関連

神戸消防アクションプラン2015 神戸2010消防基本計画

		2010施策No.		
取組むまち みんなで安全・安心に	(1)地域のゆるやかな連携	消防団活動の推進	1	
		消防団への入団要件の拡大と消防団協力事業所等表示制度の創設	2	
		消防団施設等の補修・整備 整備基準に基づく施設設備の整備と整備基準の見直し	4	
		防災福祉コミュニティの活性化と地域組織間の連携強化 平成21年度775回の訓練を実施	10	
	(2)家庭での安全・安心	住宅防火の推進	9	
		住宅用火災警報器のまとめ買い支援等の実施 設置割合69%	10	
		放火防止対策の推進	10	
		放火の実態を分析・広報	10	
		(3)事業所の自主防災体制の充実・強化	自主防火管理体制の推進	11
			防火対象物定期点検実施率81%	11
違反処理による違反是正の徹底	12			
H14年の消防法改正による自火報設置義務化対象物の違反是正完了	12			
自主保安体制の推進	13			
危険物製造所等定期点検実施率88%	13			
育むまち 防災への心を	(4)防災教育の充実	危険物施設の耐震対策	14	
		耐震改修率49%	14	
		事業所における津波対策の推進	29	
		届出率100%	29	
	(5)防災情報の発信	市民防災リーダーの育成	5	
		延べ9,523人養成	5	
	(6)研修・訓練の充実	防災教育の推進【施設を活用した体験的防災教育】	6-1	
		5,584人に実施	6-1	
		防災教育の推進【いのちのコンサート】	6-2	
		市内117校園で実施、約8万4千人の子供たちや地域の方が参加	6-2	
(7)救命のリレー	防災教育の推進【防災教育支援プログラム】	6-3		
	BOKOMIスクールガイド等を活用した防災教育を実施	6-3		
	避難情報伝達体制の強化	28		
	ハザードマップに応じた避難計画の見直し等の実施	28		
取組むまち 命を大切に考え	(8)救急の更なる高度化	消防人材育成体制の強化	38	
		個人の責任付与と担当化の実施	38	
		市民救命士の養成	7	
	(9)適正な救急車の配置と救急需要対策	救急インストラクターの養成	8	
		4,496人養成、FAST60団体認定	8	
		まちかど救急ステーションの推進	20	
		1,374箇所設置	20	
		救急救命士の処置範囲拡大への対応	15	
		気管挿管・薬剤投与両認定救命士を47隊に配置	15	
救急救命士の養成	16			
5～10人/年を養成	16			
救急ワークステーションの推進	17			
毎年約100人以上の救命士を再教育	17			
救急車適正利用の広報強化	18			
「明らかに緊急性の無い救急利用」を約3,000人抑制	18			
消防救急体制の充実	19			
救急隊3隊増隊(全31隊)	19			

消防サービスが 行き届くまち	(10)消防署所・車両の整備	資機材の整備・更新	適切な整備・更新及び安全装備品の充実	26	
		消防水利の充実	耐震性防火水槽9基、消防水利設置補助金によるプール1箇所	27	
		防災拠点の充実	新垂水消防署開設 山手出張所整備(平成23年3月開設)	36	
		防災活動車両の整備	車両の計画的な更新	37	
		次世代消防救急防災情報システムの構築	設計完了、開発開始	33	
	(11)ICTの活用	消防救急無線デジタル化の推進	共通波系中継所デジタル無線装置設置完了	34	
		危機管理センター機能の充実	設計完了、建設開始	35	
		(13)大規模災害等への対応	国民保護対策の推進	危機管理室と連携しマニュアル作成、訓練実施	30
			他機関との連携強化	国・県・市が実施する防災訓練や国民保護訓練等の定期的な実施	32
			他都市消防本部と連携した訓練の推進	国際消防救助隊、緊急消防援助隊合同訓練等の定期的な実施	39
神戸市・兵庫県消防防災ヘリ共同運航体制の充実3機運用体制の維持・救急体制の強化			40		
(14)多様化する現場活動への対応	指揮体制・安全管理体制の強化	全消防署に専任の指揮要員と専用車両を配置	22		
	特殊災害対応力の強化	本部特殊災害隊と方面特殊災害隊による5隊体制完了	23		
	救助体制の充実・強化	特別高度救助隊(スーパーイーグルこうべ)発隊	24		
	大規模災害現場における救急体制の強化	大規模災害対応救急隊(ブルーキャット)発隊	25		
	レスキューロボットの研究開発レスキューロボットUMRS2009(試作機)の検証訓練終了		31		

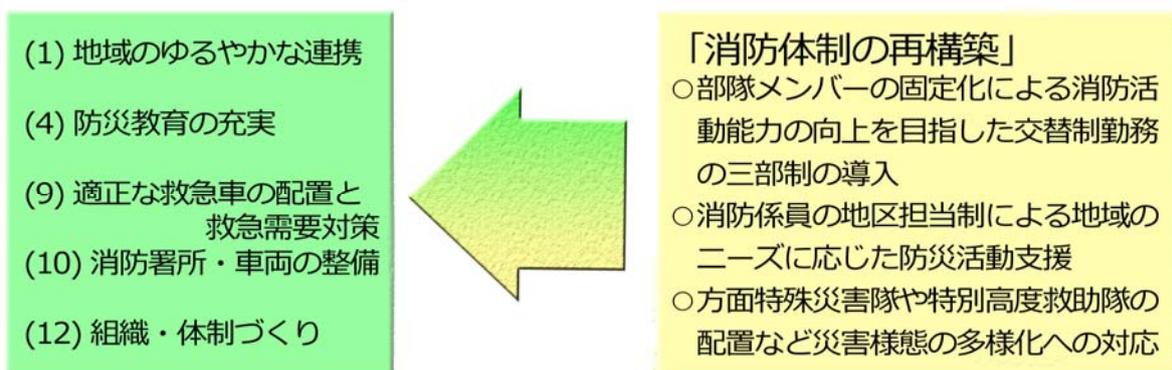
2 「消防体制の再構築」との関連

神戸市消防局では、2003年(平成15年)度の神戸市行政経営方針を受け、市民の安全・安心を確保するため、限られた人員と財源を最大限に有効に活用していく「消防体制の再構築」を進めました。

具体的には、2007年(平成19年)度から2009年(平成21年)度までを再構築の本格実施と位置付け、部隊メンバーの固定化による消防活動能力の向上を目指した交替制勤務の三部制の導入、消防係員の地区担当制、方面特殊災害隊や特別高度救助隊の配置など、“選択と集中”により組織や体制の見直しを実施しました。

再構築で実施した社会情勢の変化等に対応する組織づくりについては、「神戸消防アクションプラン 2015」中、主に重点施策(12)「組織・体制づくり」へと引き継ぎ、その他、地域防災活動の支援、将来の防災の担い手の育成、消防署所や消防・救急車両の整備など、より良い消防サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、それぞれの施策において創意工夫していきます。(図6)

図6 消防サービスの効率的かつ効果的な提供と「神戸消防アクションプラン 2015」



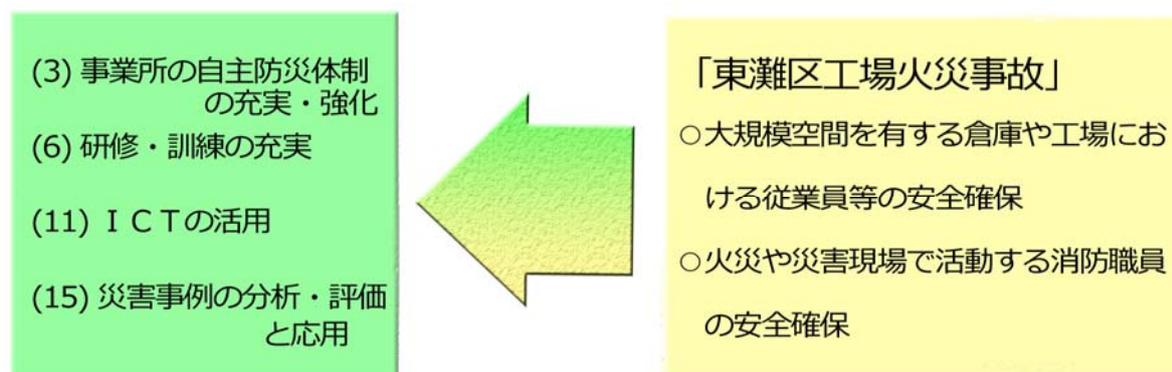
3 「東灘区工場火災事故」との関連

2009年（平成21年）6月1日、東灘区の工場火災において消防職員の殉職事故が発生しました。その後、事故原因の究明や対応について検討を行うため、有識者からなる事故調査委員会を開催しました。

神戸市消防局では、委員会からの答申を受けて、大規模空間を有する倉庫や工場における従業員等の安全確保や火災や災害現場で活動する消防職員の安全確保のため、全消防署への指揮隊の配置や可燃性合成樹脂発泡材の表示義務の条例化などの取組みを実施してきました。

これら安全への取組みは、今後も引き続き徹底して実施していくべき課題であり、「神戸消防アクションプラン 2015」においては、重点施策(15)「災害事例の分析・評価と活用」を始め、事業所の自衛消防力の強化促進、都市型災害対応訓練施設など市民防災総合センター内の訓練施設の活用、消防新管制システム構築による情報支援など、重点施策及び具体的事業にそれぞれ位置付け取組んでいきます。（図7）

図7 「東灘区工場火災事故」後の取組みと「神戸消防アクションプラン 2015」の関連



あ

【♥いのちのコンサート】

消防音楽隊が実施している子どもたちへの防災教育。震災を経験していない小中学生以下の子どもたちに“震災の教訓”と“いのちの大切さ”を伝えるため、市内の小・中学校、特別支援（養護）学校を対象に、消火訓練や消防活動の実演等と音楽演奏とを合わせて行っている。

【FDカード】

FDはファイヤーディフェンスの略。事業者が火災等の災害が発生した場合に生じるおそれのある危険を事前に把握し、災害発生時には速やかに消防隊にその情報を提供するため、事業所にあらかじめ危険情報等の情報を記入して備えておくカード。

か

【可燃性合成樹脂発泡材】

主に冷凍倉庫などの壁面や、天井部分の断熱材に使用されるウレタン樹脂、スチロール樹脂などの素材。火災が発生し燃え上がると爆発的に燃焼し、急激な延焼拡大を引き起こす恐れがある。

【救急インストラクター】

市民救命士よりも高度な応急手当及び指導技法を習得し、地域や事業所などにおいて応急手当を普及、指導できる資格を持つ者。

【神戸市行政経営方針】

平成15年2月、神戸を取り巻く厳しい財政状況を受け、市長より示された方針。方針では、真に必要な行政サービスへの選択と集中を行い、神戸市の行財政の硬直した構造改革を図っていくとして、具体的には、市債発行額の削減、職員数の削減、民間活力の導入などが図られた。

【国際消防救助隊（IRT）】

国際消防救助隊（IRT-JF）は、海外で大規模な災害が発生し、被災国からの要請があった場合、消防庁長官が外務大臣からの協力要請を受けて国際緊急援助活動を行うことを決定した際派遣にされる国際緊急援助隊（JDR）の中で、救助チームとして人命救助を行う部隊。各消防本部の消防隊員が事前に登録されており、神戸市では、特別高度救助隊（スーパーイーグルこうべ）の隊員を11名登録し、要請に対して即応できる体制をとっている。

※これまでの派遣実績 平成3年5月：バングラデシュ人民共和国 サイクロン災害

平成11年8月：トルコ共和国 地震災害 合計8名

※「JDR」：Japan Disaster Relief Team の略称

※「IRT-JF」：International Rescue Team of Japanese Fire Service の略称

【住宅用火災警報器】

家庭内で火災が起こった際、発生する煙や熱を感知し、音声や光により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器。様々なタイプのものであるが、一般的なタイプは感知部と警報部が一つの機器の内部に包含されており、機器本体を天井や壁に設置するだけで機能を発揮する。

【傷病者搬送・受入れ基準】

消防機関と医療機関の連携を強化し、受入れ医療機関の選定困難事案の発生を軽減するとともに、医学的観点から質の高い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入れ体制を構築することを目指す実施基準。平成 21 年の消防法改正により、消防機関や医療機関等が参画する協議会における協議を経て都道府県が策定することとされた。※兵庫県は平成 22 年 12 月策定済。

【消防救急無線のデジタル化】

限られた資源である電波を有効利用するため、無線のデジタル化が進められている。デジタル化する事で、通話の秘話化、音声の明瞭化が可能となる。また、デジタル化による増波を利用して無線不感地域に対する無線中継所の増設も可能となる。

【消防新管制システム】

現在のシステムは平成 7 年から運用しており、老朽化が著しいことから新しい消防管制システムの構築事業を進めている（2012 年運用開始予定）。新管制システムでは、走行中の車両も含めて消防車等の位置情報の管理を行うことで、現場への駆けつけ時間の短縮が見込まれている。また、車両に積載する情報端末を高機能化することで、消防現場や救急現場での活動の効率化と危険排除に寄与することを目指している。

【消防係員の地区担当制】

消防署職員に担当地区を割り当て、防災福祉コミュニティ等の防災活動への支援を地域に密着して行う制度。

【消防同意】

建築物の安全性確保のため行われる建築確認の際、消防が建築確認の前に消防設備に問題がないか審査し建築確認に同意する制度。

【大規模災害対応救急隊（ブルーキャット）】

大規模災害発生時に消防機関と医療チームとの連携・調整を行う役割を担うとともに、救急隊の指揮を担う専門の救急隊。通常の救急車の設備に加え、医療機関の傷病者受入れ情報を閲覧できる兵庫県広域災害・救急医療情報システムを積載している。

【特殊災害隊】

ガス漏れや化学災害、放射線災害、NBC テロなどへの対応力強化のため、平成9年10月から特殊化学災害隊を発足させた。現在は、水上消防署に本部直轄の本部特殊災害隊を配置し、特別高度救助隊や大規模災害対応救急隊との連携による対応強化を図っているほか、東灘・兵庫・北・西の4署に方面特殊災害隊を配置している。

【特別高度救助隊（スーパーイーグルこうべ）】

特別高度救助隊は「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」により東京都及び政令市に整備するよう定められている隊で、救助隊の中でも高度な救助知識と技術を有する。高度救助資器材を整備し、消防大学の救助科、救助に関する講習会、神戸市消防学校の特別高度救助課程を修了したなど高度な知識・技術を有する隊員で編成されている。

は

【ファシリティマネジメント】

人口増加や経済成長にあわせて整備拡充をしてきた公共施設群が続々と大規模改修や建替え時期（築40年前後）を迎え、維持管理及び保全整備コストの増加が避けられないことから、全市的な視点により維持管理経費の低減、最適配置と利活用等の施設再編を推進する方策。

【防火対象物】

山林又は舟車、船きよ若しくはふ頭に繋留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属する物

【BOKOMI スクールガイド】

小学校での防災教育を支援するためのガイドブック冊子。震災の「教訓」、「知識」、「技」を伝える41の防災教育メニューが掲載され、メニューの紹介と共にメニューの解説集、ワークシートなど必要な資料集、その他防災資機材の紹介や防災Q&Aなども合わせて掲載されている。小学校単独で防災教育を実施する時はもちろん、地域の防災福祉コミュニティと一緒に実施できるよう、すべての防災教育メニューに「防災福祉コミュニティの関わり方」を記述し、地域の方々と連携しやすいよう工夫されている。

ま

【民間救急講習団体（FAST）】

救急インストラクターの有資格者が3名以上在籍する等、一定要件を満たした団体を民間救急講習団体（FAST）として認定している。この認定を受けると、消防職員等の立会い無しで市民救命士講習修了証を発行できる講習会を開催・指導することができる。

【メディカルコントロール体制】

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において、救急隊員が行う応急処置の質を保証する体制のことで、①現場活動における医師による指示、指導・助言体制の確立、②救急活動の医師による事後検証の実施、③救急救命士の再教育研修の充実等により、質の向上を図っている。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

神戸市消防基本計画【神戸消防アクションプラン2015】

発行年月日 2011年3月
編集・発行 神戸市消防局総務部庶務課
〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市広報印刷物登録
平成22年度第 号
(広報印刷物規格A-1類)